

「薬局方」の語源と『日本薬局方』の源流 —なぜ、薬局法と書かないのか？—

「薬用植物研究」第 46 巻 1 号 24～30 頁(2024 年 6 月)

北海道大学薬学部附属薬用植物園 姉帯 正樹

本来であれば、「薬局方」に関することは薬学関係者が解明すべき事柄だと思いますが、この度、北大理学部化学科の卒業生である姉帯正樹先生による研究が「薬用植物研究」誌に掲載され、姉帯先生と薬用植物研究編集委員会のご好意により同窓会ホームページの芳香 HISTORY に再掲させていただけることになりました。「薬局方」は今や、あまりにも日本的すぎて国際化時代には馴染まないとの指摘もありますが、まずは、歴史から勉強し始めたら如何かと考え再掲することにしましたので皆様是非お読みください。なお、読后感想などは同窓会にお寄せいただけると著者に転送いたします。

松田 彰（15 期 同窓会相談役）

同窓会 HP:2024 年 10 月 8 日公開

「薬局方」の語源と『日本薬局方』の源流

— なぜ、薬局法と書かないのか？ —

Etymology of “薬局方” and origin of Japanese Pharmacopoeia

— Why we do not write “薬局法”？ —

姉帯 正樹

北海道大学薬学部附属薬用植物園

〒060-0812 札幌市北区北12条西6丁目

Masaki Anetai

Experimental Station for Medicinal Plant Studies

Faculty of Pharmaceutical Sciences, Hokkaido University

Kita12, Nishi 6, Kita-ku, Sapporo 060-0812 Japan

要 旨

薬学教育を受けていない筆者が「薬局方を薬局法と書かない理由」を知るため、その語源と源流を探った。そこには、①「薬局方」は中国宋の時代に「薬局の方剂集」から生まれた、②鎌倉時代から『太平惠民和剂局方』収載の方剂が繁用され、略称「局方」が普及した、③江戸時代中期、蘭学者、蘭方医は西洋の医薬品の基準を定めた *apothec* または *pharmacopoea* を「和蘭局方」と訳した、④明治維新直後に編纂された『軍医寮局方』及び『官版薬局方』が嚆矢となり、明治19年に『日本薬局方』が公布された、という四段階の長い歴史があった。更には、「局法」の稀なる実例、化合物等の難解なる漢字名も示す。

キーワード： 薬局方、太平惠民和剂局方、和蘭局方、日本薬局方、語源

疑問の原点

昭和47年(1972)に北海道大学理学部化学科を卒業した筆者は、同大学院生、アルバータ大学化学科博士研究員などとして天然物化学を学び、10年後に北海道立衛生研究所(札幌市北区)に職を得ました。配属された薬学部生薬製薬科の上司、部長はもとより、部内の同僚はすべて同大薬学部・大学院薬学研究科出身の薬剤師でした。

入所間もなく生薬の灰分やエキス量を測る試験を任された際、薬局方を「やっきょくかた」と読んで周囲を哑然とさせ、大笑いされました。その時、逆に「公定書なのになぜ法律の法でないんですか？」と聞き返したところ、誰も答えられませんでした。その時以来、筆者は「薬局方」という言葉の語源と源流が気になり、今回、それらを纏めてみました。

「薬局方」の語源

「薬局」は中国唐時代（618）に政府の職制である大医署の下に「尚薬局」が設置されたことに由来します。次に北宋 1076 年に国営の「薬局」が設けられ、後にこの薬局が工場部門である「和剂局」と薬を販売する「惠民局」に区分され、『和剂局方』が公布されたことから「局方」が生まれました。その後、診療用に各地に置かれた薬局の方剤を統一するために、処方調製法、使用法、薬効を記載した国定処方集『太平惠民和剂局方』10 巻が南宋時代の 1151 年（紹興 21、我が国は平安時代後期の仁平元年）に配布されました¹⁻⁴⁾。「薬局方」は南宋時代の『郡斎読書後志』（晁公武、趙希辨編、1250）に見えます¹⁾。

『太平惠民和剂局方』は「太平の民を恵む薬剤を調和する薬局の方剤集」という意味であることが、薬学史研究の第一人者である清水藤太郎の昭和 37 年（1962）の文献に書かれていました²⁾。長年疑問に思っていた「方」の由来と出典がはつきりました。

「局方」の普及

我が国では鎌倉から室町時代に『太平惠民和剂局方』を用いて医療が実施され、医家を局方派と称しました¹⁾。同書は早くから輸入され、江戸時代初期に度々復刻されました。元の朱丹溪が局方使用の誤りを指摘、その運用法を論じた『局方發揮』（1358）を著し、江戸時代前期に『局方發揮鈔』^{（げんかい）}、中期には岡本一抱著『局方發揮諺解』（宝永 6 年：1709）等の注釈書が出て、益々普及しました。同書による多数の方剤が「局方」なる略称で、江戸時代の末に至るまで我が国の医方に繁用されました³⁻⁵⁾。

筆者が蔵する『局方發揮』和刻本（元禄 2 年：1689）の欄外に旧蔵者の書き込みがあります。本項及び前項の補足となりますので、以下に転記します（句読点は筆者、写真 1）。

此書本宋朝二和剂局方ト云十卷有、其書誤多因テ元丹溪コノ發揮撰テ論辨ス。和（合也）剂（調也）局方ハ宋朝ノ帝王為レ救レ民作也。故宋ノ開宝以来諸々医家ノ方書ヲ校正シ、且ツ大医局熟薬所ヲ

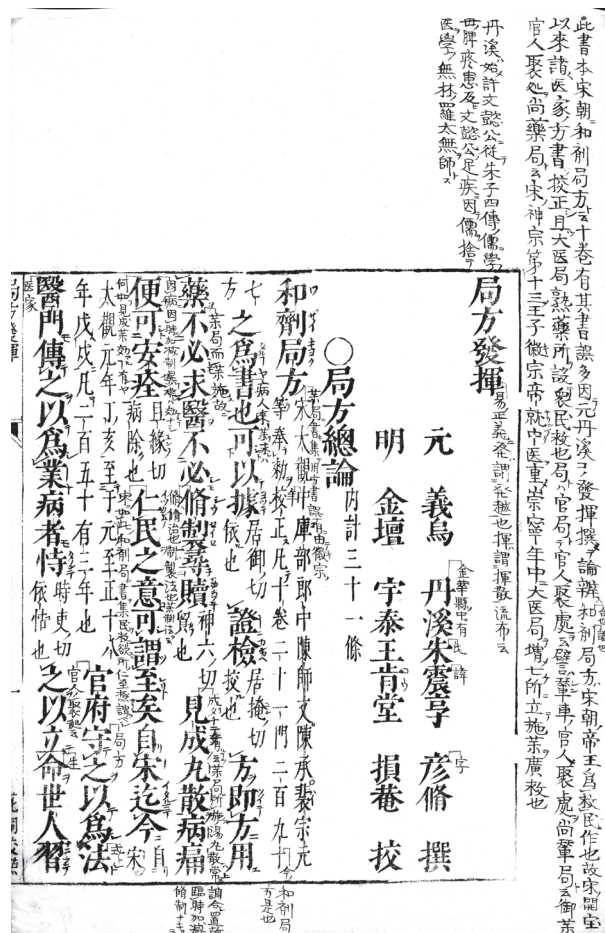


写真 1. 『局方發揮』和刻本の冒頭
 〈朱丹溪（彦脩）撰・王肯堂校／梅村判兵衛他刊／1689 年／筆者蔵〉

設テ衆民救也。局トハ官局トテ官人ノ聚処ヲ云、譬ハ輦車ノ官人ノ聚処ヲ尚輦局ト云、御薬官人聚処ヲ尚薬局ト云。宋ノ神宗第十三ノ王子徽宗帝^{ナカンツク}就中医ヲ重シテ、崇寧年中ニ大医局ヲ増シテ七ヶ所ニ立テ施薬ヲ広救也。

処方集から公定書の訳語へ

江戸時代中期になって、蘭学者、蘭方医は西洋諸国に薬物の品質を基準する公定書があることを知りました。近代薬局方の意味の「局方」は、大概玄沢の『六物新志』（天明元年：1781）に「和蘭局方 是れ乃ち薬局中用ふる所の諸方の書なり」とあるのが刊本初出のようです^{4,5)}。

この時代、「和蘭局方」と称するものは幾つか知られています。「局方」は元来『太平惠民和剂局方』の略名でしたが、これを薬局方の意である

オランダ語 apothek またはラテン語 pharmacopoea に充てたのは中川淳庵の『和蘭局方』（未完）が最初でした^{4,5)}。『遠西医方名物考』（宇田川玄真訳述・宇田川榕菴校補，文政5年：1822）の凡例には「和蘭古ヨリ所謂ル局方ノ書アリテ歴世経験ノ方剤ヲ収録スルコト極テ多シ」と記され，各論にも「局方」が登場します（写真2）。

江戸時代後期には『泰西薬局方』（中井厚沢訳），『和蘭薬局方鑑』（吉田長淑訳，文化6年：1809以降）など訳語「薬局方」も見られました^{1,6,7)}。清水は「薬譜」と称する書も薬局方に相当すると考えています²⁾。しかし，薬局方，薬譜は普及せず，これら以外の著書には専ら「局方」が用いられました⁸⁾。

なお，ラテン語 pharmacopoea，英語 pharmacopoeia はギリシャ語の pharmakon（薬）+ poia（作り方）に由来します。最初は「公定の製薬法」という狭い意味でした²⁾。

薬局方の曙

平安時代初期の大同8年（808），我が国の伝承薬をまとめた『大同類聚方』が平城天皇に上奏されました。その運用を記した「大同医式」も制定され，本書は最初の薬物書であると共に公定薬局方とも言えます。しかし，帝位を継いだ嵯峨天皇は唐の医学を重用し，これ以降は中国医学が中心となったため，普及せずいつしか散失し，今日の流布本は偽書とされています^{3,4)}。

江戸時代の漢方医は『傷寒論』『金匱要略』などの処方を利用し，薬屋も多くは上記の『太平惠民和剂局方』の処方を参考に市販薬を製造していました。江戸時代中期まで薬の処方是中国医学の範疇を出ることはほとんどなく，原料の品質管理も薬屋が長年の経験から見極めたものであって，試験などで客観的に鑑定するものではありませんでした³⁾。

16世紀以降，中世ヨーロッパの自治都市や国家は公的な基準として薬局方を制定するようになり，医薬品の品質が保障されるようになっていました。8代将軍吉宗の洋書解禁によってオランダから医学，薬学と共にそれらも伝わり，蘭方医の間でも品質管理の重要性が知られるようになりま

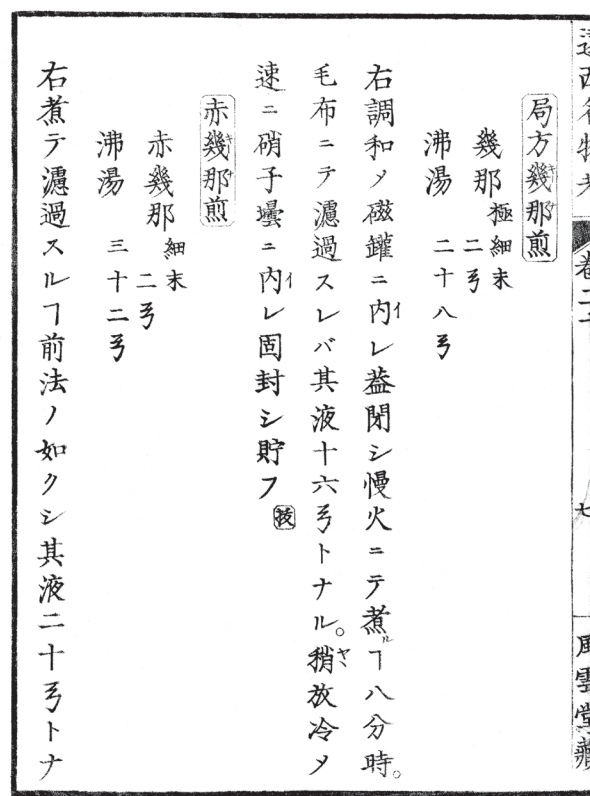


写真2. 『遠西医方名物考』の「幾那」掲載頁
（宇田川玄真訳述・宇田川榕菴校補／巻20－7丁ウ
／風雲堂蔵版／1824年／筆者蔵）

した。しかし，幕府が薬種問屋仲間の代表者を会して定めた「和薬種六ヶ条」（享保7年：1722）は薬局方の一種でしたが，その他は業者の自治自覚に任されていました。当時はまだ海外の知識や情報を体系的に学ぶ体制が整っておらず，医薬品の品質などを公定するという動きはありませんでした^{3,4)}。

『日本薬局方』編纂の黎明期

明治維新後，明治4年（1871）には陸軍軍医寮が『軍医寮局方』を，翌5年には海軍軍医寮が『官版薬局方』を作成し，それぞれ軍病院内における方剤の基準を定めました。これらは製剤のみを収載した手のひらサイズの小冊子に過ぎませんでした。前書が我が国における公定薬局方の嚆矢であり，後書が「薬局方」なる文字を用いた最初の出版物となります（写真3）。『日本薬局方五十年史』には「此等の小冊子が我国薬局方の先駆となり薬局方国定の挙を促進したること明らかなり」

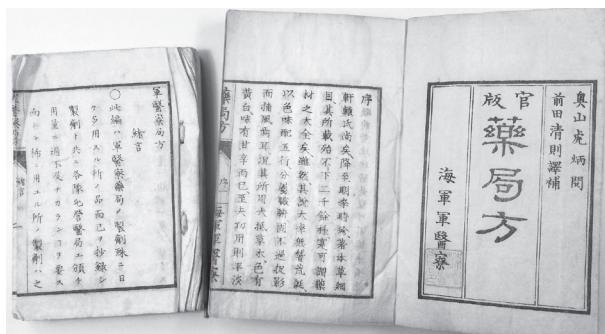


写真3. 『軍医薬局方』及び『官版薬局方』（海軍軍医薬局方、右）
 〈兵部省軍医寮／1871年／表紙欠／筆者蔵〉
 〈海軍省／1872年／筆者蔵〉

とあります^{4,5,8-10)}。

幕末に鎖国が解けて多くの薬品が輸入され始めると、粗悪品や偽物が多くみられるようになってきました。そのために明治政府は医薬品取締りに薬品の抛るべき基準を示す公定書を必要とし、明治6年（1873）の「薬品取調之法」中で「日本国司薬局局方」「日本司薬局局方」または「日本局方」の編纂を具申しました。更に翌7年8月に公布された我が国初の医薬制度となる「医制」第62条に「日本薬局方別冊あり」と記され、本法令によって公定書名が「日本薬局方」と称されることが確定しました。これと共に第54条の「東京府下に司薬場を設け・・・」とあるように薬品試験所である東京司薬場（最初は司薬局、後に東京衛生試験所、国立衛生試験所、国立医薬品食品衛生研究所と改称）が設置されました^{4,9)}。

ゲールツと『日本薬局方』公布

明治8年（1875）、政府は国定薬局方の編纂を計画し、司薬場教師のゲールツ及びドワルスの二氏に編纂を委嘱しました。後にドワルスが帰国したため、ゲールツは専らこれに当たりました。明治2年（1869）、長崎医学校理化学教官に着任したオランダ陸軍薬剤官ゲールツは我が国に産する生薬を研究しており、明治10年（1877）に完成した草案は西洋薬の一部を国産品に代用させる貴重な文献となりました。しかし、政府がドイツ医学に転向していたためもあって、オランダ薬局方を主に参考にしたオランダ語による草案は採用さ

れず、ドイツ式の薬局方をドイツ語で作成し直す事になりました^{4,10)}。

明治16年（1883）にゲールツは腸チフスにより急逝しましたが、オランダ人エイクマンが継承してドイツ文を完成させ、柴田承桂らが日本語訳を作成しました。明治当初、医師のほとんどは漢方医であり、西洋風の薬局方制定の動きに対して「用薬を限定して漢方の撲滅を図るもの」と反対する者も多かったため、編纂総裁に政界の元老が据えられました。このような苦労の末、明治19年（1886）に初版の『日本薬局方』が公布されました^{4,9,10)}。純酢から生薑の468品目が収載されています¹¹⁾。国定薬局方発行は1772年（我が国は江戸時代中期の安永元年、10代家治の治世）のデンマークが最初であり、日本は世界で21番目、東洋では最初でした⁸⁾。

写真4は我が国の薬事行政、保健衛生の発展に大きく貢献したゲールツを顕彰する石碑で、明治24年（1891）に台東区谷中天王寺境内に建立され、昭和49年（1974）に国立衛生試験所（当時、世田谷区）に移設されたものです¹²⁾。現在は川崎市に移転した国立医薬品食品衛生研究所正門脇にあります。



写真4. ゲールツ博士の顕彰碑
 〈東京都世田谷区上用賀時代の国立医薬品食品衛生研究所構内／2017年10月／登田美桜博士提供〉

「局法」の実例

筆者が妥当と思った「局法」と書く人は、これまで全くいなかったのでしょうか？ 手元の『軍医寮局方』を紐解くと、外題³⁾、見返題³⁾、序題及び版心書名は「軍医寮局方」ですが、巻首題は「軍医寮局法」となっていました(写真5)。このため、『日本薬局方百年史』では本書を『軍医寮局法』(外題『軍医寮局方』)と紹介しています¹³⁾。更に、陸軍軍医石黒忠憲^{ただのり}による緒言中には「英国局法」が2か所、「和蘭局法」が1か所認められました。今では変換ミスの一言で片付けられるでしょうが、当時は手書きでしたので石黒の強いこだわりが感じられます。後に石黒は陸軍軍事監として初版日本薬局方編纂委員の一人に任命されています¹³⁾が、「局方、局法のどちらを採用するか？」の議論は文献上見当たりませんでした。

また、『日本薬局方五十年史』には「明治に入りて薬業雑誌等稀に「局法」又は「局法書」と記せるを見る」とあって、具体例としては上田貞治郎編『日本薬局法註釈』(明治19年)が挙げられ

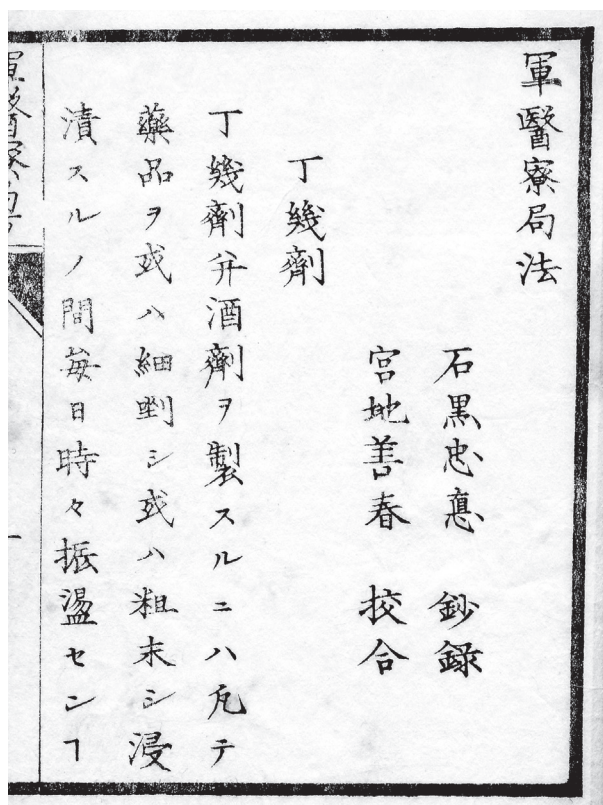


写真5. 『軍医寮局方』の巻首題「軍医寮局法」
(兵部省軍医寮／1871年／筆者蔵)

ます。同年史には「日本薬局法試験法」も認められますが、前後関係から後者は間違いかも知れません⁸⁾。なお、薬業雑誌における実例は見つけられませんでした。

余 談

当時は縦書きで、生薬名はもとより化合物名もすべて漢字を充てて難解でした(写真6)。規尼涅(キニーネ)、偈里設林(グリセリン)、撒里矢爾酸(サリシルサン＝サリチル酸)、珊篤寧(サントニン)、健質亜那(ゲンチアナ)、古倫僕(コロンボ)、攝涅瓦(セネガ)、旃那(センナ)、満俺(マンガン)あたりは何とか読めても、貌羅謨(ブロム＝臭素)、百弗聖(ペプシン)、華澄茄(ヒッコウカ＝クベバ実)、律彪林(リュプリン＝ホップ)、達刺侃篤護謨(タラガントゴム＝トラガント)と

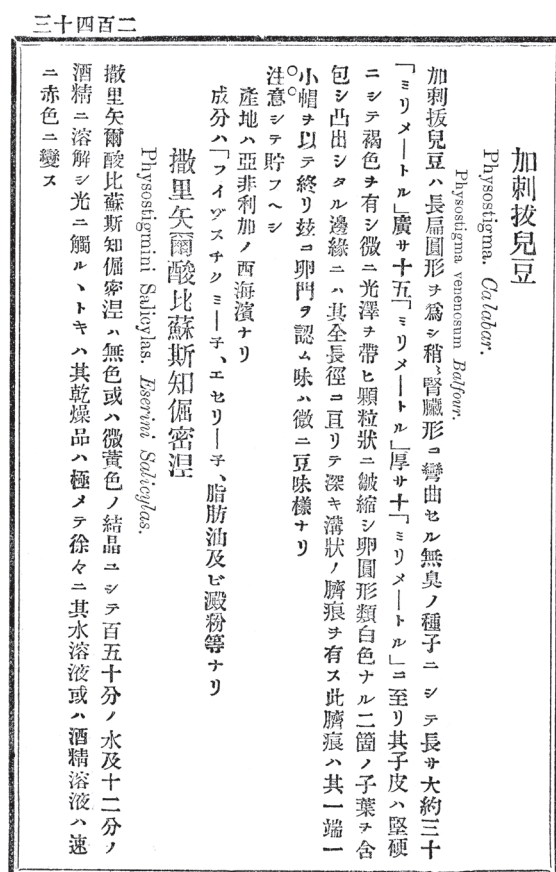


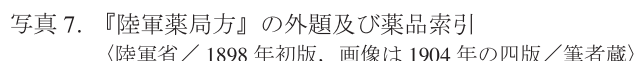
写真6. 『註釈日本薬局方』の「カラバル豆」及び「サリシル酸ヒソスチグミネ*」掲載頁
(高山基重註釈、勝山忠雄校閲／243頁／済生舎蔵版／1886年／筆者蔵)
*サリチル酸フィゾスティグミン

初版『日本薬局方』とは別に陸軍内では独自の薬局方として『陸軍薬局方』が明治 31 年 (1898) に編纂され、改訂を重ねながら終戦時まで使用されました (写真 7) ^{3,9)}。本場の中国においては、イギリス薬局方の翻訳書『英国薬制』(1927) が出版されていました ³⁾。1930 年以降は現代的薬局方を「薬典」と名付けて発行しています¹⁾。

以上、薬局方の語源とその公布に至る歴史、即ち、医薬の処方集から中国で生まれた「薬局方」という言葉がやがて医薬品の基準を定めた我が国の公定書名となる長い過程を簡単に記してみました。薬学教育を受けていないが故に疑問に感じた『日本薬局方』を「薬局法」と書かない理由について、合点して頂けますなら幸いです。

本稿は令和5年度生薬漢方薬認定薬剤師研修(2023年6月17日)において「西洋医学導入の歩みー解体新書から日本薬局方へー」と題して講義した内容のうち、薬局方の部分に加筆したものです。その他に興味ある方は北海道大学薬学部同窓会ホームページ「芳香 HISTORY-10」の拙文「舎密から化学へ」及び「宇田川家三代の偉業」をご覧ください。

種々ご助言頂いた北海道大学大学院薬学研究院
創薬科学研究教育センター乙黒聡子技術専門職員
及び北海道大学薬学部同窓会長松田彰名誉教授に
深謝します。また、写真提供頂いた国立医薬品食
品衛生研究所安全情報部第三室長登田美桜博士に
お礼申し上げます。



引用文献

- 1) 長沢佳熊:薬局方(という語)の源流を探して, 化学と薬学の教室 NEW ONES, **1**, 16 (1988)
- 2) 清水藤太郎:薬局方の字義, 薬学図書館, **6** (4), 85-86 (1962)
- 3) 稲垣裕美, 瓜田美穂:薬局方のあゆみ, 内藤記念くすり博物館, 2019, pp. 3, 9, 19, 23, 41, 47
- 4) 清水藤太郎:日本薬学史, 南山堂, 1949, pp. 38, 39, 58, 284, 285, 330-336, 378-382, 406, 407, 420-430, 466
- 5) 日本学士院編:明治前日本薬物学史 増訂復刻版 第一巻, 日本古医学資料センター, 1978, pp. 175-179, 467-472
- 6) 赤松金芳:中井厚沢とその著書「粥離力考」, 日本医史学雑誌, **10** (2・3), 33-40 (1964)
- 7) 宗田 一:加賀藩医・吉田長淑の「和蘭書籍目録」について, 日本医史学雑誌, **22**(2), 111-112 (1976)
- 8) 近藤平三郎他編:日本薬局方五十年史, 日本薬局方公布五十年記念祝賀会, 1936, pp. 1-45
- 9) 日本薬史学会編:薬学史事典, 薬事日報社, 2016, pp. 189-191, 201-210, 214-216
- 10) 二宮一彌:日本薬局方物語, 薬学図書館, **39** (1), 21-27 (1994)
- 11) 清水藤太郎編:初版日本薬局方複製版, 廣川書店, 1965, pp. 1-77
- 12) 長崎大学薬学部編:出島のくすり, 九州大学出版会, 2000, pp. 103-118
- 13) 日本薬局方百年史編集委員会編:日本薬局方百年史, 日本公定書協会, 1987, pp. 8, 237
- 14) 木下武司:歴代日本薬局方収載 生薬大事典, ガイアブックス, 2015